

平成29年第11回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成29年11月21日(火) 14時00分～14時55分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席委員の氏名

坂 上 三 徳
吉 田 英 則
永 田 良 二

1 欠席委員の氏名

近 藤 孝 信
塩 田 絹 代

1 委員以外の出席者の氏名

教育総務課長	山 崎 康 徳
生涯学習課長	林 田 充 敏
スポーツ振興課長	泉 淳一郎
文化財課長	松 本 慎 二
学校教育課学事班長	塩 土 敬 治
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案28号 史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例の制定について

議案29号 負担付き贈与の受入れについて

議案30号 損害賠償の額の決定について

議案31号 教育財産の取得について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 平成29年度南島原市一般会計補正予算(第4号)について

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

(4) その他

第7 閉会

日程第1 開 会

教育総務課長 本日は、委員長及び委員長職務代理者が欠席されておりますので、臨時委員長を選出をしていただきたいと思います。

吉田委員 坂上委員にお願いしたいと思います。

(全委員承認)

教育総務課長 臨時委員長として、坂上委員が選任されましたので、よろしくお願いたします。

坂上委員 ただ今から平成29年第11回定例会を開会いたします。

日程第2 前回会議録の承認

坂上委員 日程第2、前回会議録の承認ですが、塩田委員が指名されておりましたが、本日欠席ですので、吉田委員に署名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員 そのとおり、決定いたします。それでは、吉田委員に署名をお願いいたします。

(平成29年第10回定例会…吉田委員が署名)

坂上委員 ありがとうございます。

日程第3 会議録署名人の指名

坂上委員 日程第3、会議録署名人の指名ですが、今回は、私、坂上に指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員 そのとおり、決定いたします。

日程第4 教育長報告

坂上委員 日程第4、教育長報告に入ります。教育長から報告をお願いいたします。

永田教育長 (別紙により、平成29年10月30日から平成29年11月20日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

坂上委員 ありがとうございます。

今の報告について、何かお尋ね等ございませんでしょうか。

坂上委員 特になければ、以上で、教育長報告を終わらせていただきます。

日程第5 議案審議

坂上委員 続きまして、日程第5、議案審議に入ります。
議案第28号「史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例の制定について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

文化財課長 議案第28号「史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例の制定について」をご説明いたします。
現在、この史跡原城跡及び日野江城跡の調査、整備及び指導助言等につきましては、それぞれの分野の大学の先生等9名で、南島原市文化財専門委員会として開催しております。
この専門委員会については、文化財保護審議会の中の臨時委員会として設置されておりましたが、今回独自の委員会として設置するため、条例を制定するものでございます。
つきましては、文化財専門委員会を史跡原城跡・日野江城跡専門委員会と名称を変更しますが、委員の構成及び内容については、現在と変わりません。
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員 この件について、何か質疑等ございませんか。

永田教育長 なぜ、従来の臨時委員会では、出来なかったのか補足説明をお願いします。

文化財課長 現在の文化財保護条例中の文化財保護審議会は、国・県以外の市指定文化財についての委員会であり、国指定の史跡原城跡及び日野江城跡については、別に附属機関を設置しなければいけないとなっておりますので、今回、史跡原城跡・日野江城跡専門委員会についての条例を新たに制定する必要があります。

坂上委員 この条例の1条から8条までの文言は、報酬額も含め、従来の内容と変わらないのでしょうか。

文化財課長 変わりません。

坂上委員 他にございませんか。
特になければ、議案第28号については、原案どおり決定したいと思います
が、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員 議案第28号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員 次は、議案第29号「負担付き贈与の受入れについて」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

スポーツ振興課長 議案第29号「負担付き贈与の受入れについて」をご説明いたします。
多目的運動広場を整備する目的で、長崎県から旧有馬商業高等学校及び島原翔南高等学校公舎の無償譲渡を受けるため、地方自治法第96条第1項第9号の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものでございます。

贈与を受ける財産につきましては、旧有馬商業高等学校及び島原翔南高等学校の公舎でございます。

所在地につきましては、南島原市南有馬町丁字町口上508番外でございます。

種類につきましては、土地としまして、学校用地、公衆用道路、宅地、宅地につきましては、島原翔南高等学校の公舎になりますが、土地の総面積が、35,542.46平方メートルになります。

建物として、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、コンクリートブロック造、これは、校舎と体育館等の建物でございますが、建物の総面積が、7839.66平方メートルになります。

贈与者は、長崎県知事、中村法道、贈与の条件としまして、多目的運動広場の用途に供するためでございます。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員 翔南高校の公舎、これは教員宿舎のことですか。またこの敷地内のどこにあったのでしょうか。

スポーツ振興課長 敷地内の入口の左側でございます。
県の所有している台帳によりますと、以前は、有馬商業高等学校の公舎でしたが、現在は、台帳上、翔南高等学校の公舎扱いになっております。

坂上委員 他にございませんか。
特になければ、議案第29号については、原案どおり決定したいと思います
が、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員 議案第29号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員 次は、議案第30号「損害賠償の額の決定について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第30号「損害賠償の額の決定について」をご説明いたします。
平成29年9月25日、南有馬庁舎駐車場で公用車の切り返しを行っていたところ、後方確認が不十分であったため、後退中に相手側車輻に衝突した事故でございます。

賠償の金額及び賠償する相手方は、資料に記載のとおりでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので同条第2項の規定により、議会への報告が義務付けされております。

なお、損害賠償額につきましては、全国自治協会自動車損害共済の対象となっております。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

坂上委員 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員 特になければ、議案第30号については、原案どおり決定と思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員 議案第30号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員 次は、議案第31号「教育財産の取得について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第31号「教育財産の取得について」をご説明いたします。
これは、教育財産として、再度取得するものでございます。
取得する財産としましては、旧南島原市立白木野小学校になります。
南有馬地区の学校統廃合によりまして、学校としての用途を終え、普通財産
になっておりましたが、今回、廃校利活用の一貫として、芸術文化の拠点施設
として再整備するために、再び行政財産に戻すものでございます。
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員 この件について、何か質疑等ございませんか。

吉田委員 芸術家の宿泊等も出来る施設になるのでしょうか。

生涯学習課長 3階建ての校舎でございますが、1階は主に展示等のスペース、2階に現在
も調理室がありますので、これらを利用し、2階に芸術家が寝泊まりできるよ
うな居住スペースとして予定しております。
3階には、創作活動、製作スペース、さらに校舎の隣の図書室には、舞台が
ありますので、先踊りなど郷土芸能の復興の拠点となるような地域交流スペ
ースとしたいと考えております。

坂上委員 給食調理室は、利用の予定があるのでしょうか。

生涯学習課長 給食調理室は、現時点では、利用の予定はございません。

坂上委員 他にございませんか。
特になければ、議案第31号については、原案どおり決定したいと思います
が、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員 議案第31号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員 続きまして、日程第6、その他「(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請に
ついて」ですが、この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議
したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

坂上委員 小学校 認定 2人
中学校 認定 1人
本件につきましては、そのとおり決定したいと思います。よろしいでしょ
うか。

<はいの声>

坂上委員 そのとおり、決定いたします。

坂上委員 次は、日程第6、その他「(2)平成29年度南島原市一般会計補正予算(第4号)について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 (平成29年度南島原市一般会計補正予算(第4号)について説明)

坂上委員 次は、日程第6、その他「(3)次回教育委員会定例会の開催について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 (12月20日、水曜日、午後2時00分からの開催を提案)

坂上委員 次回定例会は、12月20日、水曜日、午後2時00分から開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

坂上委員 最後に日程第6、その他「(4)その他」ですが、皆様方から何かございませんか。

生涯学習課長 (地域の力を考える集いへの参加について依頼)

坂上委員 他にございませんか。

<なしの声>

日程第7 閉会

坂上委員 他になければ、以上をもちまして、本日の第11回定例会を閉会いたします。

閉 会 14時55分

会議録署名

教育委員

記録職員